



【吾妻東部衛生センターからお知らせ】
令和4年10月1日より家庭ごみの
直接搬入料金が変更になります。

●お問い合わせ 吾妻東部衛生センター ☎75・2099

※直接搬入の場合の
ごみ処理手数料一覧
(令和4年10月1日から)

区 分	指定袋で 搬入	指定袋以外 で搬入
家庭ごみ 事業所ごみ	無料	10kgあたり 100円

- ・手数料には、消費税及び地方消費税相当額を含んでいます。
- ・ごみ指定袋の料金の変更はありません。
- ・紙類や資源物(ビン、ペットボトル等)は、一般家庭は無料で事業所は、10kgあたり100円がかかります。

衛生センターでは、平成12年度の料金改正から22年が経過し、その間施設の補修箇所が増えるなど、ごみ処理にかかる経費が増加していることから、直接搬入ごみの処理手数料を改定いたします。

また、週明けや連休明けなど、持ち込まれるごみの量が非常に多くなり搬入車両の渋滞がおこっています。

少量のごみは指定袋に入れて収集場所へ出すなど、皆様のご理解とごみの減量化、再資源化にご協力をお願いいたします。

変更前 (令和4年9月30日まで)	変更後 (令和4年10月1日から)
10 kg あたり 20 円	10 kg あたり 100 円

国民年金

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用したの納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方*の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

*納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。



令和4年度 自衛官募集案内



自衛隊群馬地方協力本部

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表
一般曹候補生	18歳以上33歳未満 (細部お問い合わせください)	3月1日～5月10日	1次 5月20日～29日 *いずれか1日を 指定されます	太田市内及び 前橋市内 (予定)	1次 6月10日 (1次合格者に2次試験 等の連絡があります)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満 (細部お問い合わせください)	年間を通じて 行っています	受付時又は自衛隊地方協力本部のHPにて お知らせします	相馬ヶ原駐屯地 新町駐屯地	試験時 お知らせします
幹部候補生 一般受験 併願可能 大卒程度試験	22歳以上 26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	① 3月1日～4月14日 ② 3月1日～6月16日 (飛行要員除く)	① 1次: 4月23日・24日 ② 1次: 6月25日	1次 前橋市内 (予定)	① 1次: 5月20日 ② 1次: 7月22日 (1次合格者に2次試験 等の連絡があります)

その他、院卒者・歯科・薬剤科卒者(見込含)試験もあります。要お問い合わせください。



沼田地域事務所 ☎0278-23-4111

自衛隊群馬地方協力本部 ☎027-221-4471